

(様式3)

令和6年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	いせ市民活動センター	所在地	伊勢市岩渕1丁目2番29号
指定管理者名	特定非営利活動法人いせコンビニネット	指定期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
設置目的	市民公益活動を支援するとともに、市民の交流する場として利用に供することにより、市民の福祉の増進及び文化の向上並びに地域の振興に寄与するため。		
業務内容	1. センターの事業実施に関する事(市民公益活動に関する事) 1. センターの維持管理に関する事 1. センターの管理管理に関する事 1. センターの利用に関する事		
施設概要	施設面積 2,463㎡ 南館:鉄骨造 北館:鉄筋鉄骨コンクリート造 南館:地上2階 事務室・会議室3・貸ブース6 北館:地下1階 地上2階 事務室1・会議室2・ホール2		
職員体制	センター長1名・常勤職員3名・非常勤職員1名		
施設所管課名	市民交流課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較(C-B)	
事業収支	収入	指定管理料	15,372,146	15,300,000	17,500,000	2,200,000
		利用料金	7,791,035	8,132,890	5,092,890	△ 3,040,000
		その他	90,088	90,088	103,931	13,843
		計(a)	23,253,269	23,522,978	22,696,821	△ 826,157
	支出	人件費	14,107,856	14,205,829	14,112,741	△ 93,088
		管理運営費	9,631,691	9,780,658	8,506,866	△ 1,273,792
		その他				0
		計(b)	23,739,547	23,986,487	22,619,607	△ 1,366,880
	収支差引額(a)-(b)		△ 486,278	△ 463,509	77,214	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	税務署の施設利用がなくなり利用料は削減したが、指定管理料の増額や光熱費等の削減、自前での施設管理によってプラスになった。
----------------------------------	--

3 評価（様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
施設管理・運営並びに市民活動団体への支援については、概ね計画通り実施できた。広報事業は、広報誌「パルティ」の発行、ホームページでの情報発信、広報いせや伊勢市行政チャンネルの活用などによって市民活動への関心を高めるよう努めた。交流事業については、防災講座、オンラインによる登録団体交流会、チャリティーイベントなどほぼ予定通り開催できた。昨年に引き続きいせ市民活動フェスティバルを開催することができ、当センターの周知や団体間交流など大きな成果をあげることができた。まちづくり協議会など地域へのセンターの活動周知についての働きかけを行った。ほか、相談事業やニーズに応じた講習事業、消毒用アルコールの無償提供などに取り組んだ。 能登半島地震に対しては、「つながりプロジェクト募金」より、支援金として県ボラセンを通じて送金した。また、市民活動支援に向けた自主財源確保のためのコーヒー販売積立については、その一部を前述の交流会において有効活用できた。	市民活動団体への支援については、相談事業や講習事業などの支援などが適切に行われていた。活動団体の利用が拡大しているZoomに対応するため講習会を開くなど、団体のサポートにも努めていた。地域振興への関わりとして、まちづくり協議会との交流と事業の周知を進めており、伊勢市ボランティアセンターとの連携にも継続して取り組んでいた。 伊勢市の市民活動団体登録増加に向けて、今後も各団体の状況把握を積極的に行い、必要な支援を実施してもらいたい。また、市民公益活動促進委員会での意見を踏まえ、団体ニーズの把握にとどまらず今後の市民活動に必要な情報と制度の収集を行い、潜在的な必要性のある支援事業の企画を期待したい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

		施設名		いせ市民活動センター		
評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目		判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理が行われていた。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	施設の目的である「健康や福祉の増進」に資することができた。	A	施設の利用状況及び利用内容から施設の設置目的は達成されている。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	例年、確定申告の会場となり多くの利用者が来場していたが、令和6年度は別会場になったため、利用者が減少した。	B	南館の利用数は例年並みであったが、施設改修に伴う休止等の影響により、北館の利用数に減少がみられた。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	事業計画書にそって、供用日数・供用時間は確保した。	A	適切に施設の運営が行われていた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	作業責任者、業務担当者を設定し、適正な配置による勤務体制が取れた。	A	適切な勤務体制で運営が行われていた。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	業務報告や必要に応じた業務打合せを行い意思疎通を図った。	A	随時、管理運営業務などの連絡が行われていた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	点検記録、整備・修繕等の各種管理記録を整理保管している。	B	施設内設備の検査証紛失があったが、保管体制の改善を求め、指定管理者側よりその対応と報告が迅速に行われた。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	B	広報活動や自主事業の積み上げによって、活動について市民に徐々に認知されつつあり、まちづくり協議会との交流機会も十分とは言えないが増えつつある。	B	複数のまちづくり協議会事務所への訪問、まちづくり協議会主催の交流会や研修会への参加といった課題についての取り組みが見られた。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用許可申請等の取扱いは、個人情報保護の立場からも慎重かつ適正に処理した。	A	適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴取状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	各種の帳簿はもれなく作成し、適正に徴収した。	A	徴収・還付とも適正に行われていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	担当者により、毎月チェックを行った。また個人情報保護についての研修会も実施した。	A	適切に取り扱われていた。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	労働基準法、個人情報保護法等各種法令を理解し、遵守した。	A	各種関係法令を遵守していた。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名 いせ市民活動センター			
		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	チェックシートの活用したり、利用者からの生の声を聴いたりして、出来るだけその意見を活かし、サービス提供に努めた。	A	利用者の利便性を高めるため、利用後にアンケートを依頼する等、意見の収集に努めていた。
	②利用者の平等な利用	A	定例会、あるいは必要に応じたミーティングにより情報共有を行い、サービス水準の確保に努めた。	A	サービス水準の確保を図るための取り組みが行われていた。
	③適切な情報提供	A	広報誌「パルティ」の定期的発行をはじめ、ホームページや市広報、ZTV等様々な媒体を通じて情報発信を行った。	A	情報誌「パルティ」の他、市広報やZTV等、他媒体を活用し、十分な情報発信が行えていた。
	④非常時・緊急時の対応	A	非常時のマニュアルの見直しや職員による消防等訓練を実施し緊急時の対応に備えている。	A	非常時のマニュアルの見直しや年に2回、職員による避難訓練を実施しており、緊急時における対応が可能なよう十分な対応が整備されていた。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	適切に処理されていた。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	ニーズが高まっている市民活動団体からのIT関連の相談に対するため、ZOOM講習会の開催など自主事業への取り組みが見られた。市民公益活動促進委員会の意見を踏まえ、目に見えたニーズのみでなく、潜在的な必要性のある支援についての新規取り組みをさらに期待したい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	適切に行われていた。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的に安全点検、機能確認、環境整備を行っている。	A	定期的に保守点検が行われていた他、職員による清掃活動など、環境整備にも努めていた。
	②備品等の管理	A	丁寧な扱いを心掛け、保守に努めた。また、修理等必要なものは迅速に対応した。	A	適切に管理されていた。
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	迅速に適切な処置が講じられていた。
	④清掃業務	A	計画的な清掃を行い、清潔感を保持している。	A	適切に行われていた。
	⑤防犯体制	A	鍵は、定められたしかも施錠できる場所に保管している。	A	適切に行われていた。